

本論文は

世界経済評論 2018年9/10月号

(2018年9月発行)

掲載の記事です



世界経済評論

定期購読のご案内

年間購読料

1,320円×6冊=7,920円

6,600円

税込

17%

送料無料
OFF



富士山マガジンサービス限定特典

※通巻682号以降

定期購読
期間中

デジタル版バックナンバー読み放題!!



世界経済評論 定期購読



☎0120-223-223

[24時間・年中無休]

お支払い方法

Webでお申込みの場合はクレジットカード・銀行振込・コンビニ払いからお選びいただけます。
お電話でお申込みの場合は銀行振込・コンビニ払いのみとなります。

Fujisan.co.jp
雑誌のオンライン書店

ミーライ虐殺と山下奉文大将

佐藤 紘彰

アーネスト・メディナ (Earnest Medina) がこの5月に死んだ。享年 81 歳。

ただ、この名だけを聞いてすぐその人を思い出す人はアメリカでもほとんどいないだろうと思う。その死を報道するニューヨーク・タイムズ紙の「ミーライ虐殺 (ソンミ村虐殺事件) で無罪となった陸軍大尉」という大きい見出しを見て、かすかにその名を思い出す人が多少いるかもしれない。

そういうメディナの死をタイムズ紙が大きく報道したのは、ミーライ虐殺が 1968 年に起こったためだ。同年はたまたまぼくがニューヨークに来て住み始めた年だが、アメリカでは初めから重要な事件、社会や文化の変動を示す事件が実に次々に起こった。そのため『1968 年』と年だけを題とした本がいくつか現れたほどだ。そうした最初の本の副題 The Year That Rocked the World は、1917 年のロシア革命を報じて描いたアメリカのジョン・リードの、レーニンの序文を持つ名著 Ten Days That Shook the World に倣っていた。

事実、丁度 50 年後の今年、その歴史的な年の事件の回顧記事が次々に出ている。例えば、これを書いている時マスコミがロバート・ケネディを取り上げている。ケネディは 1968 年 6 月 6 日大統領候補運動の只中に兇弾に斃れた。

英雄と軍法会議

ミーライ虐殺に関連した人としては、メディナ大尉の外にヒュー・トンブソン准尉がいる。トンブソンは虐殺の最中にヘリコプターで現場に舞い降り、まだ殺されていない村民を守り、危害を加えようとするアメリカ兵を射殺するよう二人の部下に命じた人だ。この英雄は 2006 年に死んだが、今年アトランティック誌、NPR、BBC、ロスアンゼルス・タイムズ紙その他が新たに持ち上げ

た。

ミーライ虐殺を暴露したジャーナリストのシーモア・ハーシュも、ハーパーズ誌の本年 6 月号に「キャリアを探す」という記事を出している。虐殺がハーシュの努力で新聞特ダネになったのは翌年の 11 月のことだが、起こったのは 1968 年 3 月 16 日だった。

キャリアすなわち William L. Calley 少尉。ミーライ村を攻撃したメディナ大尉の率いるチャーリー中隊の 3 小隊 (platoon) の一つの小隊長で、中隊は事前の諜報が誤っていたことが分かっていたのに攻撃を敢行、家を焼き、泣き叫び逃げ惑う村民に暴行をし、機関銃やライフルや銃剣で殺した。惨殺の合計はアメリカ側の調査では 347 人、ベトナム側では 504 人。キャリア少尉の小隊は約 3 分の 1 を殺害した。

ハーシュの記事の「探す」の意味は、1969 年 10 月、アメリカ陸軍がベトナム民間人 75 人を殺した GI を軍法会議にかけようとしていると友人から聞いて、その GI を探すことから始めたことを指す。当初陸軍は内々に処理しようとしていたが、ハーシュの暴露で隠せないようになると、1969 年 11 月末、陸軍長官と陸軍参謀総長はウィリアム・ピアズ中将に「ミーライ事件」調査を命じ、その結果、翌年 3 月 14 日、中将は分厚い報告書を提出、総数 15 名の将校の告訴を推薦、それを法務総監の弁護士が審査して内 1 名を除いた他を起訴した。

起訴された 14 名のうち最高位の将校はサミュエル・コスター少将だった。ミーライ虐殺時はチャーリー中隊を含むアメリカル師団司令官、その後ウェスト・ポイント陸軍士官学校長になっていた。その他、准将が 1 人、大佐 3 人、中佐 2 人、少佐 3 人、大尉 4 人だった。罪は「職務怠慢 (dereliction of duty)」だった。

しかし、実際に軍事裁判に付されたのはわずか6人、うち最高位のオラン・ヘンダーソン大佐やメディナ大尉など5名は無罪、キャリー少尉のみが有罪となった。また、1971年3月末有罪判決を受けた同少尉も、判決当初の終身刑から20年禁錮に軽減、それも4年以内に陸軍長官により執行猶予となった。そのため、ハーシュは1972年初からニューヨーカー誌に「隠匿 (Coverup)」と題する記事を連載、それが終わると『隠匿：陸軍のミーライ虐殺秘密調査』と題する本に纏めた。

ミーライ虐殺と山下大将

1970年、ミーライ虐殺が問題になっている時、テルフォード・テイラーが『ニュルンベルグとベトナム：アメリカの悲劇』と題する本を出した。テイラーはニュルンベルグ軍事裁判ではアメリカの主任検察官を務めた人だが、この本で山下奉文大将判決に触れ、アメリカはニュルンベルグと東京の軍事裁判で打ち出した「(戦争) 犯罪責任の範囲」をベトナムのアメリカ軍の行為に適用しているかどうかと問うた。

第二次大戦後の連合国の軍事裁判で処刑された日本の軍人軍属は千名に及ぶ。マニラ裁判では山下が絞首刑判決になると、6名からなるアメリカ弁護団がこれを理不尽として最高裁まで訴えたため特例になった。山下がフィリピンの第14方面軍の司令官に任命された後、アメリカ軍の圧倒的攻勢の下で惨憺たる戦いで多くのフィリピン人が殺された。裁判では、山下が麾下の兵士に非法行為を命じておらず、また部隊間の連絡手段が寸断された状態ではそれを知っても阻止しえなかったと証明されたにも関わらず、死刑になった。

それに続く極東国際軍事裁判では、これを司令

官 (の立場にある人) が「(国際法や戦争慣習の) 遵守を確保し、その違反を防ぐ十分な手順をとる法的義務を故意にまた無謀に無視する」犯罪 negative criminality として法文化した。「職務怠慢」であり、また negative criminality につながる。

弁護団の控訴を最高裁は7対2で退けた (In re Yamashita)。だが、反対意見を述べた二判事のうちフランク・マーフィは、憲法修正第五条「適正手続 (due process)」を引いて、最高裁がマニラ判決を正しいと認めれば、将来軍隊で命令を出す立場にある人は、軍曹であれ将軍であれ、はたまた大統領もその参謀長も軍事顧問も、その命運は決まると断じた。山下弁護団の1人フランク・リールが1949年書いた The Case of General Yamashita (邦題『山下裁判』)は、この経緯のことを述べる。

アメリカの軍律では、戦争慣習や国際法に違反する行為があれば、指揮系統に従って上官はこれに適切な対処をするよう規定してある。ところが、ミーライ虐殺の場合は指揮系統に従って順々とアメリカル師団長コスター少将にまで届いたが、本来なら、1968年虐殺の起きた時はまだベトナム戦争米国防衛司令官だったウェストモランド・ベトナム派遣軍司令官も、更にジョンソン大統領も「職務怠慢」を問われるべきだった。

山下奉文大将の処刑の波紋については、Allan A. Ryan ボストン大学法学教授が『山下の亡霊 (Yamashita's Ghost)』(2012年)を書いている。しかし、アメリカや西欧諸国が仕掛ける戦争で生じる虐殺で negative criminality が適用された例は未だ聞かない。

さとう・ひろあき 日本文学英訳家、文筆家